

沖縄科学技術大学院大学学園法附則第 14 条に基づく検討に向けた OIST の取組等に関するヒアリングの目的・視点等について（案）

令和 2 年 9 月

沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会は、沖縄科学技術大学院大学学園法附則第14条に基づき、沖縄科学技術大学院大学（OIST）への国の財政支援の在り方等について検討を行うため、平成30年6月よりOISTの取組・実績を確認・評価を開始し、本年9月に「中間取りまとめ」として整理した。今般、以下の目的・視点等により、「中間取りまとめ」で整理したOISTの評価及び課題について、広く意見を聴取する。

I. ヒアリングの目的

- 本ヒアリングは、「中間取りまとめ」で整理した OIST の評価及び課題について、様々な立場から広く意見を聴取し、評価及び課題を客観的・多角的な視点から深めることで、来夏の「最終取りまとめ」の検討の参考とすることを目的とする。

II. ヒアリングの視点

- ヒアリングにあたっては、「沖縄科学技術大学院大学学園法附則第 14 条に基づく検討に向けた OIST の取組等に関する評価の視点について」（平成 31 年 3 月、以下「評価の視点」）に掲げた視点をベースとする。
- その際、より多様な者から意見を聴取する観点から、「中間取りまとめ」のうち、「組織運営」、「教育研究」、「沖縄振興及び自立的発展への貢献」を中心にヒアリングを実施する。
- 各項目に係るヒアリングの視点は以下の通り（「評価の視点」より）。

1. 組織運営

経営や運営にあたる人材の確保・教育も含め、世界最高水準の教育研究を行う学校運営に相応しい組織体制を構築し、機能しているかどうか。

2. 教育研究

(1) 教育

① 学生の獲得

国際的な科学研究の世界で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ、国内外の優秀な学生の獲得を行っているか。

② 学生の養成

学生の潜在能力を最大限に高め、科学的に卓越し、自律性に富んだ人材として養成するために、世界最高水準の教育及び必要な支援を提供しているか。

(2) 研究

①研究実施体制

国際的な経験と見識を持ち合わせた卓越した教員の任用・奨励等を通じ、世界最高水準の研究大学院としての研究実施体制を構築しているか。

②研究の水準・成果等

世界最高水準の学際的な研究を推進するとともに、研究を通じて新たな知見を追求し、国際的に卓越した科学技術に関する研究成果を創出しているか。

③学術連携

世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークを構築しているか。

3. 沖縄の振興及び自立的発展への貢献

(1) 教育研究

沖縄の特性や資源を活かすなど、沖縄の振興及び自立的発展に資する教育研究がなされているか。

(2) 産学連携

イノベーションの創出、イノベーション・エコシステムの形成に向けて、研究成果の活用が促進されているか。

(3) 地域交流等

沖縄県民との交流等を通じ、沖縄の教育や科学技術の発展に貢献しているか。

- その上で、ヒアリング対象者の立場に応じて、「中間とりまとめ」に記載した「評価」及び「今後の総括的議論に向けた留意点」(※)等についても広く意見を聴取する。

※「今後の総括的議論に向けた留意点」(「中間とりまとめ」より)

来年夏に予定する最終取りまとめに向けて行う総括的議論に際しては、以下の点に留意するものとする。

- ・ これまでの OIST の成果・取組を国際的なベンチマークでどのように検証・評価するか。
- ・ 中長期的な視点から計画的に OIST の規模や在り方等を政府も含めて検討する枠組みが必要ではないか。その際、日本の科学技術政策全体の中で OIST をどう位置付けていくべきか。
- ・ OIST が将来目指すべき規模を考える上でのクリティカル・マスの考え方やその根拠を明確にすべきではないか。また、今後、中長期的な規模拡充を検討するのであれば、国からの予算措置に上限がある中で研究の質を確保しつつ運営できる規模がどこなのか、何を優先して行うべきなのか、現実的な検討が必要ではないか。
- ・ 沖縄に所在する OIST が国際的頭脳循環の拠点になることが沖縄のみならず日本全体にとっても重要であり、その具体的な方策を検討し、実行すべきではないか。

Ⅲ. ヒアリング対象者

- OIST への評価について、「組織運営」、「教育研究」、「沖縄振興及び自立的発展への貢献」について意見聴取する観点から、対象者は、県内自治体、県内産業界、県内教育研究機関、理工系大学学長、学生等の OIST 関係者とする。